
◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第7、議案第52号 平成28年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第52号は、平成28年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 馬場順三君 説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（渡辺文彦君） 12ページをお願いいたします。ここに主任ケアマネ出向委託というのがございますけれども、この事業内容とぼくの聞いた話ですと、十字の園は今度ケアマネを廃止するような話を伺っているんですけども、その辺に関して、いま確か十字の園とおっしゃいましたよね。その辺で、ちょっと絡みをお聞きしたいんですけども。

○健康福祉課長（馬場順三君） こちらの方の主任ケアマネにつきましては、十字の園から1名町の方に出向しております。介護の包括支援センターの方で相談事務等を中心に行っていますけれども、十字の園につきましては2名の職員がつい最近退職されまして、十字の園の業務については、現在は休止をしている状況でございますけれども、町の方に出向している1名については、現状のまま継続していくというようなことで連絡がきているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第52号 平成28年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

（午前11時33分）
